

令和7年度 村上市利用者負担額（保育料）基準額表

令和7年4月1日現在（単位：円）

階層 区分	定 義		3歳未満児 【3号認定】	
			保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等		0	0
B	市町村民税非課税世帯		0	0
C 1	市町村民税所得割非課税世帯		8,000	7,800
C 2	市 町 村 民 税 所 得 割 課 税 世 帯	12,600円 未満	9,000	8,800
C 3		12,600円 以上 24,600円 未満	10,000	9,800
C 4		24,600円 以上 36,600円 未満	11,000	10,800
C 5		36,600円 以上 48,600円 未満	12,000	11,700
D 1		48,600円 以上 61,000円 未満	14,000	13,700
D 2		61,000円 以上 73,000円 未満	16,000	15,700
D 3		73,000円 以上 85,000円 未満	19,000	18,600
D 4		85,000円 以上 97,000円 未満	22,000	21,600
D 5		97,000円 以上 121,000円 未満	27,000	26,500
D 6		121,000円 以上 145,000円 未満	31,000	30,400
D 7		145,000円 以上 169,000円 未満	35,000	34,400
D 8		169,000円 以上 213,000円 未満	38,000	37,300
D 9		213,000円 以上 257,000円 未満	42,000	41,200
D 10		257,000円 以上 301,000円 未満	45,000	44,200
D 11		301,000円 以上 397,000円 未満	48,000	47,100
D 12		397,000円 以上	51,000	50,100

利用者負担額は、4月から8月分までは令和6年度市町村民税課税状況で決定し、9月分以降は令和7年度市町村民税課税状況で決定します。

基準となる市町村民税額は寄附金税額控除及び住宅借入金等特別控除、外国税控除等を控除する前の税額により階層区分の認定が行われます。